令和6年度 熱海市宿泊税システム整備費等補助金 募集要項

令和6年6月 熱海市税務課

1 目的

宿泊税導入に伴う事務負担の軽減及び宿泊税の円滑な徴収を図ることを目的とし、宿泊税特別 徴収義務者経営申告書を提出していただいた方及び市内旅館協同組合を対象に、既存のレジシス テムの改修等のシステム整備費及び宿泊税の導入に伴うパンフレット等の修正に要する経費の一 部を補助します。

2 補助対象者

- (1) 宿泊税導入に伴い宿泊施設のシステム整備等を行う、次の要件を満たす者
 - ①熱海市宿泊税条例第8条第1項又は附則第4項の規定により、「宿泊税特別徴収義務者経営申告書」を提出していること
 - ②市税の未納がないこと
 - ③熱海市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員並びにその関係者に該当していないこ と
- (2) 旅館協同組合
 - ①市内各地区旅館協同組合
 - ②熱海市ホテル旅館協同組合連合会

3 補助の内容

- (1) 補助率・限度額 補助率 2分の1 (千円未満切捨て)・補助限度額 50万円
- (2) 補助対象経費

宿泊税導入に伴って発生する既存のレジシステムの改修又は新たなレジシステムの構築並びにハードウェア及びソフトウェアの購入並びにその他宿泊税導入に伴い既存のパンフレット等の修正に係る経費(消費税及び地方消費税を除く)

- ※ 施設ごとの申請となります。
- (3) 補助対象期間 令和7年3月31日(月)まで

4 申請手続

- (1) 申請期間 令和7年1月31日(金)まで
- (2) 提出先(郵送又は持参)〒413-8550 熱海市中央町1番1号熱海市市民生活部税務課 課税室 宿泊税担当宛て
- (3) 提出書類
- ① 熱海市宿泊税システム整備費等補助金交付申請書(様式第1号)
 ② 熱海市宿泊税システム整備費等補助金事業計画書(様式第2号)
 ③ システム整備等に係る見積書の写し、事業実施前の写真
 ④ 市税の未納がないことの証明書 ※当市で確認が取れる場合は不要です。
- ※ ①、②については、熱海市ホームページからダウンロードできます。
- (注)補助申請前に、「宿泊税特別徴収義務者経営申告書」を提出する必要があります。申告方法は、 熱海市ホームページの「宿泊税特別徴収の手引」を御参照ください。

5 補助事業の実施

(1) 補助金の交付

申請書類等提出いただいた後、おおよそ2週間程度で交付決定を行い、補助金等交付決定通知書を送付します。なお、交付決定前の事前着手は補助事業として認められませんので、必ず交付決定後において事業に着手してください。また、補助金は実績報告完了後に支払いを行います。

(2) 補助事業の経理

本事業に係る経費の収支を明らかにする書類、帳簿等を整理し、これらの書類を補助事業 が完了した日の属する市の会計年度の終了後5年間保存しなければなりません。

(3) 変更申請

事業内容等に変更が生じる場合、変更内容を実施する前に熱海市へ連絡してください。軽 微な変更を除き、変更承認申請書の提出が必要です。変更承認申請書が提出されない場合、 補助金を交付することができない場合があります。

【提出書類】

- ① |熱海市宿泊税システム整備費等補助金変更・中止・廃止承認申請書(様式第3号)
- ② | 変更が確認できる書類
- ※ 提出が不要な場合もありますので、変更が生じた場合、必ず熱海市税務課課税室宿泊税 担当へ御連絡ください。

(4) 実績報告書の提出等

事業完了後1か月以内又は<u>令和7年3月31日(月)</u>のいずれか早い日までに、次の書類を提出してください。

- ① 熱海市宿泊税システム整備費補助金実績報告書(様式第4号)
 ② 事業の内容を明らかにする報告書、経費の内訳等
 ③ システム整備等の実施結果が確認できる関係書類(完了報告書、マニュアル、納品書、事業実施前・後の写真等)
 ④ 補助対象経費に係る関係書類(契約書、請求書、領収書等)の写し
- ※⑤ 補助金の請求書(市指定様式)※補助金交付額通知書を受領後に提出するもの

6 問合せ先

熱海市市民生活部税務課 課税室 宿泊税担当

〒413-8550 熱海市中央町1番1号

TEL 0557-86-6144 FAX 0557-86-6173

『申告から補助金交付までの流れ』



(注) 交付決定通知書が届いてから、事業に着手してください。

(注) 交付決定前に着手した場合は、補助対象から除かれます。



熱海市

7 補助申請の例

経営体系							
経営者	宿泊施設	補助対象事業	補助対象事業	経営者の補助申請内容			
(輔蓄) 👤	(21)	1	2 💂				
Α	а	1	ア	宿泊施設 a のシステム(ソフト)①と PC(ハード)ア			
В	b	1	ア	宿泊施設 b のシステム(ソフト)①と PC(ハード)ア			
	С	2	イ	宿泊施設 c のシステム(ソフト)②と PC(ハ・ř)イ			
С	d	1	ア	宿泊施設 d のシステム(ソフト)①*1/2 と PC(ハード)ア			
	е		1	宿泊施設 e のシステム(ソフト)①*1/2 と PC(ハ-ド)イ			
D	f	(1)	ア	宿泊施設 f のシステム(ソフト)①*1/2 と PC(ハード)ア			
	g		1	宿泊施設gのシステム(ソフト)①*1/2とPC(ハード)イ			
	h	2	ウ	宿泊施設 h のシステム(ソフト)②と PC(ハード)ウ			

8 整備内容の例

- (1)【整備対象例】 ※宿泊税導入に係る整備に限ります。
 - ・レジシステムの改修及び構築
 - ・ソフトウェアの購入費
 - ·PC、タブレット、プリンター、スキャナー及びそれらの複合機器
 - ※ プリンター、スキャナー及びそれらの複合機器は、印刷或いはスキャン機能を主とし、 一般的にプリンター、スキャナー、複合機と呼称される製品が対象となる。
 - ·POS レジ、モバイル POS レジ、宿泊税用券売機
 - ・施設パンフレット、ポスターの修正に伴う印刷費
 - ・施設ホームページの修正に伴う費用
- ※ 納品、支払いの確認に係る書類提出が必要となるため、システム事業者などからの購入に 限ります。(個人やネットでの販売は不可)
- ※ 補助事業等により取得した財産を、補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け、又は担保に供する場合は、市長の承認を受ける必要があります。ただし、交付を受けた補助金等の全部に相当する金額を市に納付した場合又は補助金等の交付の目的及び当該財産の耐用年数を勘案して市長が定める期間を経過した場合は、この限りではありません。

(2)【整備対象外例】

- ・クラウドの月額、年額使用料や保守料
- ・リース、レンタル契約のソフトウェアやハードウェア
- ・国等の補助金の交付対象となっている経費
- ・公租公課(消費税及び地方消費税)
- ・人件費、交際費、交通費、宿泊費、飲食費、その他(社会通念上公金で賄うことがふさわしくない経費)
- ・交付決定前に開始した事業の経費
- |例1|| 宿泊料金(飲食代や消費税等を除いた金額)に応じて宿泊者数を区分し、徴収した宿泊 税を管理する。
- 例2 宿泊施設のホームページの料金表に宿泊税の金額等の表示を行う。
- |例3| 宿泊施設が作成した施設パンフレットに宿泊税の金額等の表示を行う。

例4 毎日の宿泊者数と宿泊税を月ごとに集計する。 宿泊税日計表

令和	7 年 7 月分	宛名番号	1234567
宿泊施設名		アタミ旅館	

	宿泊数(泊)						
日付	== 12 &		免	40 >1 >14			
	課税宿泊数	免税宿泊数	12歳未満の者	修学旅行生	その他	総宿泊数	
1	13	2	2	0	0	15	
2	10	0	0	0	0	10	
3	12	1	1	0	0	13	
4	22	4	4	0	0	26	
5	35	11	10	0	1	46	
6	28	94	9	80	5	122	
7	11	2	2	0	0	13	
8	12	0	0	0	0	12	
9	15	2	2	0	0	17	
10	14	1	1	0	0	15	
11	25	3	3	0	0	28	
12	38	17	8	0	9	55	
13	30	14	7	0	7	44	
14	25	6	5	0	1	31	
15	23	4	4	0	0	27	
16	13	2	2	0	0	15	
17	16	3	3	0	0	19	
18	29	11	6	0	5	40	
19	45	18	12	0	6	63	
20	40	15	11	0	4	55	
21	32	7	7	0	0	39	
22	20	0	0	0	0	20	
23	22	2	2	0	0	24	
24	24	5	5	0	0	29	
25	28	7	7	0	0	35	
26	35	14	9	0	5	49	
27	33	11	8	0	3	44	
28	21	2	2	0	0	23	
29	24	3	3	0	0	27	
30	26	5	5	0	0	31	
31	28	4	4	0	0	32	
計	749	270	144	80	46	1,019	

例5 領収書に「宿泊税」と印字する。

※ 宿泊税の名称とその額が明確に表示されていない場合は、宿泊税額分も消費税 の課税対象となる場合があります。

<例①>客室料金に宿泊税額を含めない料金設定の場合

《合計の内訳に宿泊税額を計上する場合》 《宿泊税額を別に計上する場合》

領 収 書				領収書			
○○ ○○ 様				○○ ○○ 様			
〇〇〇号室 人数 1名						〇〇〇号室 人数 1名	
日付	項目	金額		日付	項目	金額	
〇月〇日	客室料金	10,000 円		〇月〇日	客室料金	10,000 円	
	消費税等	1,000 円			消費税等	1,000 円	
	入湯税	150 円			入湯税	150 円	
	宿泊税	200 円			合 計	11,150 円	
合計 11,350円				上記のほか、宿泊税額200円を領収しました。			
	〇年〇月	ВОВ		○年○月○日			
	熱海市〇	○町○○番地		熱海市○○町○○番地			
○○旅館				○○旅館			
印紙		受領印		印紙		受領印	

<例②>客室料金に宿泊税額を含める料金設定の場合

